



郷土歴史資料館 だより



多賀谷左近石廟復元

江戸時代の初期、結城秀康の家臣として、越前国北部を治めた多賀谷左近三経公の墓所が柿原にあります(市指定史跡「多賀谷左近の墓」)。そこには、三経公の墓と考えられる宝篋印塔が1基、子孫が三経公の供養のために建てた五輪塔が1基、三経公の一族のものと思われる宝篋印塔が1基あり、今の配置は平成3年の整備のときに行われたものです。

実は、その整備の時に石廟の部材と思われるものが確認されています。石廟とは石でできた覆屋で、この辺りの特色として笏谷石を使用しています。似たような形ものは高岡市の瑞龍寺や、金沢市の野田山墓地(加賀前田家墓所)で見ることができます。

石廟は力のある人の墓にしか作られていないことから、三経公の墓に付随していたと考えられましたが、当時は復元することができませんでした。ですが、このたび地元の熱意を受け石廟復元が行われることになり、専門家による設計を元に、現在復元作業を進めています。

これに併せて史跡の再整備も行い、3月末には完成予定となっています。6月には石廟の落慶法要を兼ねて三経公の400回忌も執り行われる予定です。



コラム あわら市の文化財・史跡探訪 第16回 阿部精翁之壽碑

現在郷土歴史資料館では「あわらと由利公正」と題したミニ展示を行っています。そこでは皆さんもよくご存じのいわゆる「万博茶」の関連資料を展示しています。

しかし、あわら市にはもう一つ由利公正に関連した資料が残されています。それが「阿部精翁之壽碑」です。阿部精(1855~1914)は十日区の御用商の家に生まれました。20歳で家を継ぎ家業に励んでいましたが、明治に入り板垣退助の演説を聞いて大いに感得し、自由民権を唱え郷土の先覚者杉田定一について官界に入りました。以後、政治の世界で活躍し、明治31(1898)年に杉田定一が北海道庁長官になった時に阿部精も小樽支庁長となり地域のために尽力しました。

その後、金津に戻り町長を務めていましたが、晩年は風月を愛し、地元の俳壇「姫川吟社」の中興五世として金津句会の興隆に励みました。

この碑は明治40年に地元有志が阿部精の功績を讃えるのと姫川吟社の隆盛を祈念して建てたもので、題讀を由利公正がしており、撰文は杉田定一、書は西脇呉石が書いています。今この碑は総持寺に残されています。



郷土歴史資料館 (金津本陣 IKOSSA 2階)
 休館日 月曜日・第四木曜日(祝日の場合はその翌日)
 開館時間 9時30分~18時(最終入館17時30分)
 問合せ ☎ 73-5158

福井しあわせ元気国体2018 福井しあわせ元気大会2018

国体 がやってくる!



さあ がんばろう! 平成30年福井国体 問合せ 国体推進課 ☎ 73-8033

あわら市内の注目選手を紹介します (No.1)

この4月から県内の強豪高校に進学する市内の中学3年生で、福井国体での活躍が期待される選手がいます。さらなる飛躍を目指す皆さんに、来年の国体に向けての抱負を語ってもらいました。



ソフトテニス競技
 ひがし りひと **東 理人さん**
 しなやかで力強いフォアストロークを鍛え上げ、福井国体では優勝したい。



新体操競技【団体戦】
 きだか なち **左高 奈知さん**
 得意のジャンプを生かし、課題を克服してチームの入賞に貢献したい。



バドミントン競技
 でじま みつひろ **出島 光紘さん**
 山口茜選手を目標に、強い精神力と鋭いスマッシュで入賞目指したい。



ほりかわ かずさ **堀川 和紗さん**
 日々の練習で体幹を鍛え、手具の技を修練し、団体戦で入賞したい。

まつもと りこ **松本 莉子さん**
 応援してくださる人たちに感謝し、一つ一つの技の精度を上げ、入賞したい。

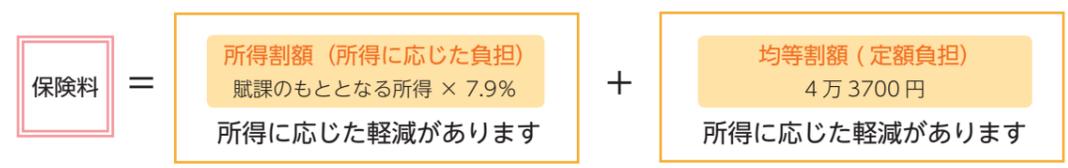
ほんだ さり **本田 沙理さん**
 柔軟性を高め、自分の課題を一つ一つ克服し団体戦入賞を目指したい。

後期高齢者医療制度のお知らせ

平成29年4月1日より、後期高齢者医療保険料の軽減が変更されます

問合せ 福井県後期高齢者医療広域連合 ☎ 54-6330

<参考> 保険料の出し方



※ 賦課のもととなる所得とは、総所得から基礎控除 33万円を引いたもの

1 所得割の軽減の変更について

【対象者】 賦課のもととなる所得が58万円以下 (年金収入211万円以下) の人

【変更点】 軽減割合が、これまでの **5割** から **2割** へ変更されます。

2 均等割の軽減の変更について

対象者	世帯の総所得が33万円以下で、世帯の被保険者全員が年金収入80万円以下(その他所得なし)の人	世帯の総所得が33万円以下の人	世帯の総所得が[33万円+(*27万円)×世帯の被保険者数]以下の人	世帯の総所得が[33万円+(*49万円)×世帯の被保険者数]以下の人
軽減割合	9割	8.5割	5割	2割
均等割額年額	4300円	6500円	2万1800円	3万4900円
変更点	なし	なし	(*26.5万円→27万円) に対象者枠が拡大します	(*48万円→49万円) に対象者枠が拡大します

3 被扶養者軽減の変更について

【対象者】 全国健保協会(協会けんぽ)、健保組合、共済組合などの被扶養者だった人 (国保、国保組合は含まれません。)

【変更点】 均等割の軽減割合が、これまでの **9割** から **7割** へ変更されます。(2の表で均等割額の軽減割合が9割または8.5割に該当する人は、均等割額の軽減割合は7割でなく、9割または8.5割となります。所得割額はこれまでどおりかかりません。)

ヤギを育ててくれる人とヤギのサポーター募集

ヤギは穏やかで人に懐きやすい動物といわれています。市では、こうしたヤギの特性をまちづくりを生かすため、平成29年度からイベントなどで市民の皆さんにヤギに親しんでいただく取り組みを始めています。

市内でヤギを飼育していただける人とヤギのサポーターを募集します。ヤギの調達および飼料代などの費用は市が負担します。ヤギと一緒にまちづくりに参加してみませんか。

対象 ヤギ2頭
期間 平成30年3月31日まで (継続可)
申込み 〔期限〕3月31日(金) 詳細は、お問い合わせください。
農林水産課
 ☎ 73-8025